

NHK情報公開・個人情報保護 の実施状況（2021年度上半期）

2021年10月26日

NHK

I. 情報公開

(1) 「開示の求め」の受付件数

	2021年度上半期計	(参考) 昨年度上半期計
件数	76件	82件
人数	32人	18人

(2) 「開示の求め」の分野別受付件数

合計	経営	放送	営業	技術	広報・事業	総務・経理
76件	52件	5件	9件	0件	0件	10件
100.0%	68.4%	6.6%	11.8%	0.0%	0.0%	13.2%

(3) 「開示の求め」に対する判断結果

上半期（2021年4月1日～9月30日）に開示等の判断を行った件数を表記。

合 計	開 示	一部開示	不 開 示	対 象 外	取り下げ
83件	27件	26件	25件	5件	0件

【参考1】 ■不開示理由 判断結果のうち不開示および一部開示の不開示理由の内訳を表記。

文書不存在	業務支障	協議阻害	個人情報	法人情報	保安支障	守秘義務等	存否拒否
26件	27件	8件	24件	20件	4件	5件	3件

判断結果1件につき複数の不開示理由に該当する場合があるため、判断結果の合計件数とは一致しない。

【参考2】 ■「開示の求め」を受け付けた翌日から30日以内に判断することができなかった案件について、37件で判断期間延長の連絡を行った。

(4) 主な「開示の求め」の内容及び判断結果

「開示の求め」の内容	判断結果
2018年4月24日に放送された「クローズアップ現代+」を巡ってNHK経営委員会でなされた議論の内容がわかる記録・資料	開示
「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会」が提出した答申をうけて、NHK経営委員会が行った議事録の開示を巡る議論の内容がわかる記録	一部開示 (情報提供)
NHK放送センター外構警備業務およびNHKホール警備業務に係る文書	一部開示
令和2年2月～3月にNHK重要なお知らせを簡易書留で郵送した数と都道府県名	不開示
政治意識月例調査の設問を決めるまでの検討・意思決定のプロセスがわかる文書	対象外

(5) 「再検討の求め」の受付件数

	2021年度上半期計	(参考) 昨年度上半期計
件数	8件	12件

取り下げ
6件 (うち、3件は昨年度再検討受付)

(6) 「再検討の求め」についての答申結果

NHK情報公開・個人情報保護審議委員会を8回開催した。

新たに17件を諮問し、17件の答申を得た。

答申結果	件数
NHK判断どおり一部開示・不開示が妥当	16件
一部開示ではなく開示が妥当	0件
一部開示の範囲を広げることが妥当	1件
不開示ではなく一部開示・開示が妥当	0件
合計	17件

【参考】

諮問前に開示	0件
--------	----

(7) 「再検討の求め」の内容及び答申結果

	「再検討の求め」の内容	答申結果
1	2019年度下半期関連団体調査実施状況	NHK判断どおり不開示が妥当
2	NHKが公告掲載を依頼した「官報公・広告取次所」の名称が分かる資料と選定経緯が分かる資料	NHK判断どおり一部開示が妥当
3	「NHKのためのイノベーションレポート」	NHK判断どおり不開示が妥当
4	2020年の政治意識世論調査を委託した調査会社の納品書及び納品物	NHK判断どおり一部開示が妥当
5	2020年の政治意識世論調査のデータ	NHK判断どおり不開示が妥当
6	2015年5月～2017年4月の政治意識世論調査の調査委託会社の仕様書における「番号リスト」の仕様	NHK判断どおり一部開示が妥当
7	政治意識世論調査で2016年3月に削除された設問の理由・経緯を示す議事録・文書・メール・メモ等の記録	NHK判断どおり不開示が妥当
8	政治意識世論調査で「原発再稼働の是非」の質問が2016年6月で終了した理由・経緯を示す議事録など	NHK判断どおり不開示が妥当
9	2020年政治意識世論調査でオペレーターが各設問を重ね聞しているかを示す文書	NHK判断どおり不開示が妥当
10	共生フォーラムひろしまの「抗議および要請」と「再びの抗議および要請」に関わる文書	NHK判断どおり一部開示が妥当

	「再検討の求め」の内容	答申結果
11	NHK交響楽団の2019年度財務諸表と2020年度収支予算書との関係について	NHK判断どおり不開示が妥当
12	コロナ禍のNHK交響楽団2020年度の収支予算書等について	NHK判断どおり不開示が妥当
13	NHK交響楽団の「2019年度事業報告書」の中身について	NHK判断どおり不開示が妥当
14	NHK交響楽団の定款（議事録）について	NHK判断どおり不開示が妥当
15	NHK交響楽団の評議員会の議事録について	NHK判断どおり不開示が妥当
16	2021年2月に日本放送協会が相手方と裁判をして出された判決文とその内容の一部	一部開示の範囲を広げることが妥当
17	NHK交響楽団のHP上のデータ復元について	NHK判断どおり不開示が妥当

※NHKは、審議委員会の答申のとおり最終判断を行った。

Ⅱ．個人情報保護

1．個人情報の漏えい、滅失・毀損の事例

(1) 個人情報の漏えい 0 件

(個人情報の流出。拾得した人がその個人情報を容易に認識できる状態。紛失や盗難も含む。)

(2) 個人情報の滅失・毀損 0 件

(滅失は個人情報が消去されて無くなること。毀損は個人情報が破棄や破壊されること。)

2. 個人情報の「開示等の求め」および「再検討の求め」

(1) 「開示等の求め」の受付件数

合 計	4月	5月	6月	7月	8月	9月
8件	2件	1件	1件	1件	2件	1件
[8人]						

(2) 「開示等の求め」に対する判断結果

上半期（2021年4月1日～9月30日）に開示等の判断を行った件数を表記。

合 計	開示	一部開示	不開示	消去不実施 (不存在)	適用外	取り下げ
8件	5件	2件	0件	1件	0件	0件

(3) 「再検討の求め」の受付件数

合 計	4月	5月	6月	7月	8月	9月
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

(4) 「再検討の求め」についての答申結果

合 計
1件

※NHKは、審議委員会の答申のとおり最終判断を行った。